



Mother Lake Goals



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和4年度に向けた

琵琶湖の保全および再生についての 提案・要望



Mother Lake 琵琶湖



琵琶湖視察



早崎内湖自然観察会



整備された森林

令和3年10月

滋賀県

令和4年度に向けた琵琶湖の保全および再生

についての提案・要望

- 1 琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進【全般】・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置【第4条】・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進【第9,10条】・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用【第10条】・・・・ 7
- 5 琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた持続可能な森林づくりの推進
【第11,17条】・・・・・・・・ 9
- 6 自然再生事業に対する財政上の措置【第12条】・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 7 侵略的外来水生植物対策【第13条】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13



琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

- 琵琶湖保全再生法や基本方針、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく琵琶湖の保全および再生の推進に向け、より一層の支援・連携の強化を図られたい。

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や第2期琵琶湖保全再生計画に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に規定されている琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置
- 琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」による各施策の推進

- 法第8条に基づく琵琶湖保全再生推進協議会を適宜開催し、琵琶湖保全施策を推進

2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組。
- 琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全再生し、近畿圏における地域住民の健康な生活環境の保持・発展をより強力に推進できるよう、第2期琵琶湖保全再生計画では、「守る」「活かす」「支える」を重点事項として各施策を推進。
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」など国の支援もいただいているが、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施のために、更なる財政的支援が必要。
- 「琵琶湖保全再生推進協議会」が昨年9月にとりまとめた法律等のフォローアップ報告書において、生態系の課題に加え、2年連続して北湖の全層循環が未完了となるなど湖沼環境への影響が懸念される気候変動の問題や、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみの問題など「新たな課題」が顕在化していると整理。
- こうした状況を踏まえ、毎年琵琶湖保全再生推進協議会等を本県で開催し、関係者の連携により、基本方針や本年3月に改定した第2期琵琶湖保全再生計画に基づく施策の更なる推進が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- ・ 気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進 (国土交通省、環境省)
- ・ 下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用 (財務省、国土交通省)
- ・ 琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた持続可能な森林づくりの推進 (財務省、農林水産省)
- ・ 自然再生事業に対する財政上の措置 (環境省)
- ・ 侵略的外来水生植物対策 (総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)

「第2期琵琶湖保全再生計画」の重点事項

琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

水質汚濁の防止対策 (第10条)

水源林整備保全、鳥獣害対策 (第11条、第14条)

生態系・生物多様性保全、外来生物対策
(第12条、第13条)

水草対策、プラスチックごみ対策 (第15条)

水産資源の回復 (第16条)

琵琶湖を『活かす』取組

山村の再生、しがの林業成長産業化 (第17条)

環境こだわり農業のブランド力向上 (第17条)

環境関連産業の推進 (第17条)

琵琶湖漁業の持続的発展 (第16条)

体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進
(第18条)

琵琶湖を『支える』取組

調査研究 (第9条)
(気候変動の知見収集含む)

琵琶湖の発信、環境教育・学習 (第21条)

多様な主体による協働 (第22条)

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」による各施策の推進

■これまでの経過■

- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27.9.28)
 - ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28.4.21)
 - ◇ 第1回琵琶湖保全再生推進協議会 (H28.11.15)
 - ◇ 第1期琵琶湖保全再生計画の策定 (H29.3.30)
 - ◇ 第1～4回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H29.7～R2.7)
 - ◇ 第2回琵琶湖保全再生推進協議会 (R2.9.8) <書面開催>
- ⇒ 法律等のフォローアップの結果、法律の改正および基本方針の改定は要しない一方で、滋賀県が定める法定計画については、近年の琵琶湖の状況や課題を踏まえると、改定を検討する必要があると考えられるとの結論に至った。
- ◇ 第2期琵琶湖保全再生計画の策定 (R3.3.29)
 - ◇ 第5回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R3.9.7) <WEB開催>



第5回琵琶湖保全再生推進協議会
幹事会 (WEB会議での意見交換)

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係 TEL 077-528-3460



琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

- ▶ 国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、琵琶湖に係る多額の財政需要を、より適切に反映した地方交付税措置が必要である。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

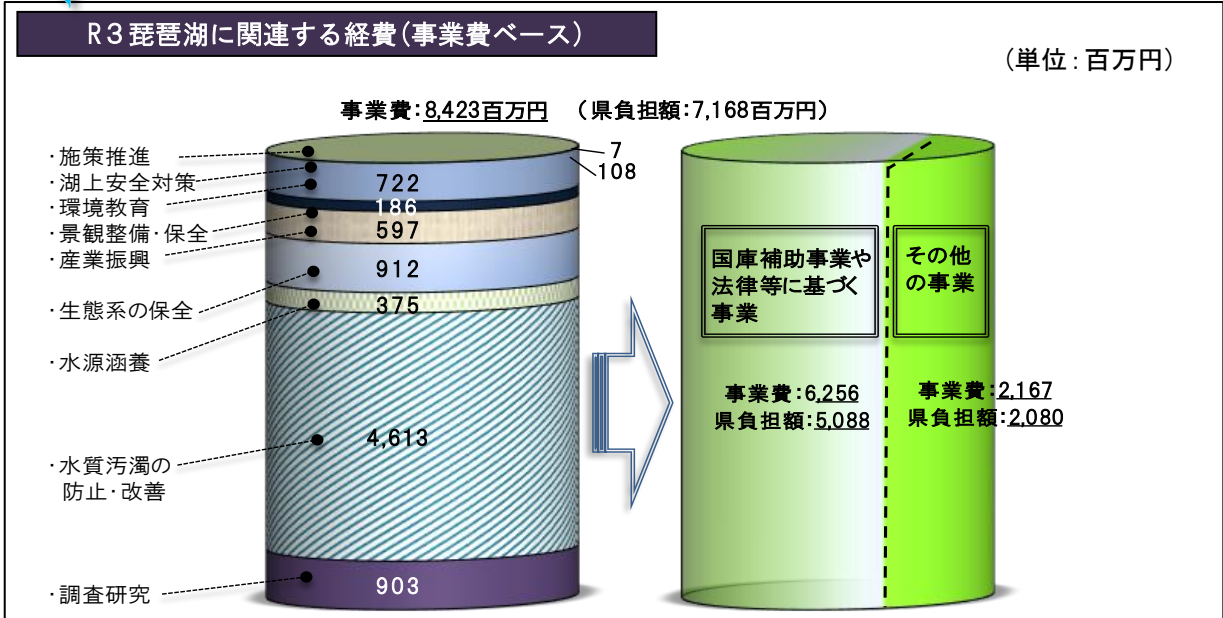
2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における湖沼保全の先駆けの事例として、琵琶湖の保全及び再生を図ることが目的とされるなど、湖沼の保全・再生の重要性が高まっている。
- 本県では、大量繁茂する水草対策や水質監視・水質調査とともに、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策や水産資源の確保・増殖対策など、琵琶湖の保全に関する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で72億円程度を要しているところ。
- また、最近では琵琶湖の北湖における全層循環の不全、植物プランクトンの大増殖など、気候変動の影響と考えられる異変が観測される事態となっている。
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案してきたところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの。
- 「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し(拡充)に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする。

(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖に関連する経費

Mother Lake ◆琵琶湖に関する経費→ 年間 84億円程度
 (国庫等を除く県負担額 72億円程度)



(2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であるため、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や環境保全に係る特定の経費については、一定配慮いただいているが、今後も地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[大量繁茂した水草の除去作業]



[外来魚（ブルーギル、オオクチバス）駆除]



担当：総務部 財政課 財政企画係 TEL 077-528-3182



気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進

- 琵琶湖にも気候変動の影響が現れつつあり、豊かで安全な琵琶湖の保全再生と琵琶湖・淀川流域での適応策の検討等が喫緊の課題となっている。
- このため、調査体制を更に充実させる環境整備や、琵琶湖の調査・研究等、生態系を視野に入れた新たな湖沼水質管理手法の構築に協力・支援を図りたい。

【提案・要望先】国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 気候変動に対応する更に充実した調査体制構築への協力・支援

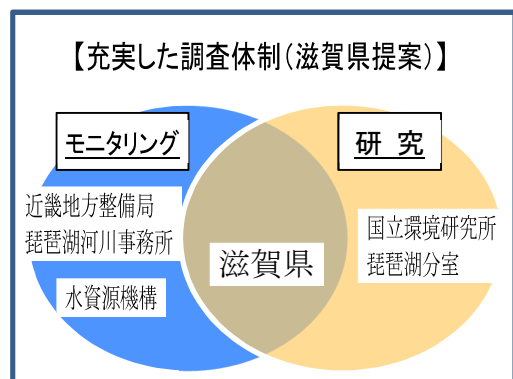
- 関西の水資源を支える豊かで安全な琵琶湖への保全再生と、琵琶湖・淀川流域での気候変動適応策の検討・実施に必要な、調査体制の更なる充実への協力、支援

(2) 新たな湖沼水質管理手法等の検討への研究支援と連携

- 気候変動適応策に向けた琵琶湖への影響評価や、生態系と水質の両立の観点を踏まえた新たな水質管理手法の検討に対する更なる財政的、技術的支援
- 国立環境研究所琵琶湖分室による調査研究の実施、および本県との継続的な連携

2. 提案・要望の理由

- 気候変動で懸念された異変を琵琶湖で観測。影響が現れつつある状況。
 - ・平成31年、令和2年：北湖の全層循環が未完了、湖底の広範囲が貧酸素化。
 - ・平成30年夏季：南湖で植物プランクトンが大増殖し、COD等が観測史上最高値を記録。瀬田川水質にも影響が及んだ。
- 豊かで安全な琵琶湖の保全再生や、琵琶湖・淀川流域での気候変動への適応策の検討・実施には、高度な科学的知見や観測データの蓄積・解析を進める、モニタリングと研究からなる調査体制の更なる充実が必要。
- 適応策の検討には、気候変動の影響評価のための研究が重要。特に、全層循環未完了に伴う貧酸素化の影響評価は、底層DOの環境基準達成率目標の設定においても不可欠。
- あわせて湖沼の価値をより高める新たな方策として、湖沼の良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の検討も重要。
- これら研究、検討に対する更なる財政的、技術的支援、国立環境研究所琵琶湖分室の調査研究の一層の推進と本県との継続的な連携が必要。



(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖水質の把握

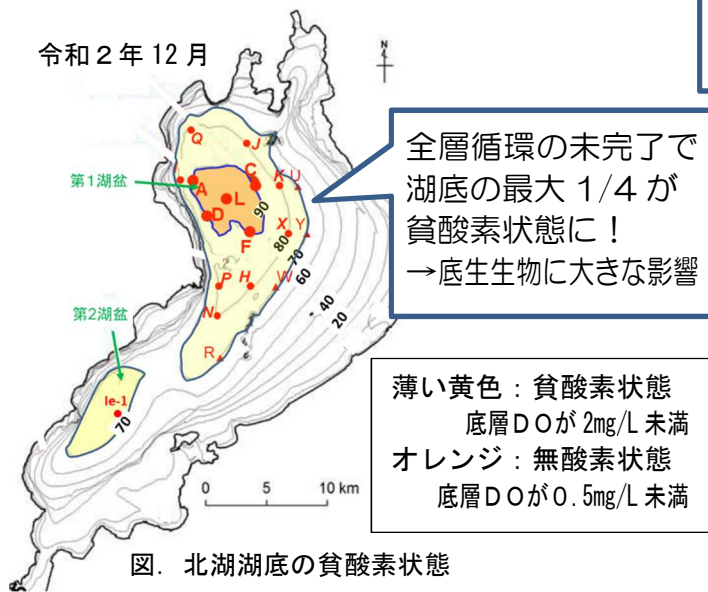


図. 北湖湖底の貧酸素状態

植物プランクトン大増殖による水質悪化
→ 下流への悪影響(異臭味等)発生懸念

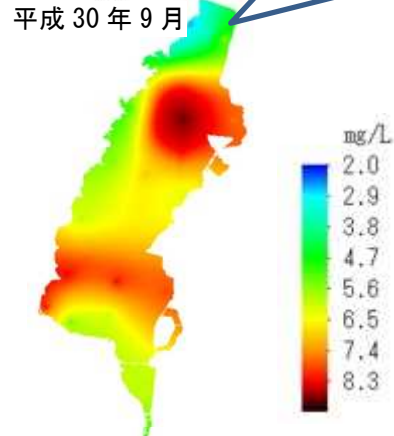


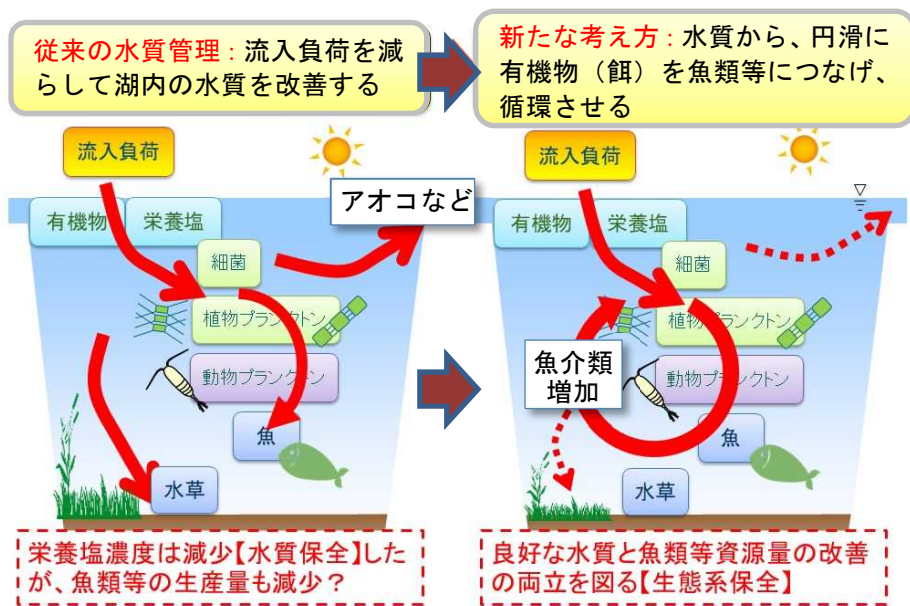
図. 南湖のCODの平面分布

- 未経験の全層循環の未完了に対し、臨時調査を追加するなど、本県の調査船をフル稼働して状況把握。過去から蓄積した調査データとの比較により影響を解析。
- 本県と近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、水資源機構琵琶湖開発総合管理所の3隻の船が連携して水質調査を実施。平成30年9月の南湖COD上昇は、陸から流入する汚濁が原因でないと判明。(琵琶湖は広大なため、調査地点数は計51点)

(2) 新たな湖沼水質管理手法への取組

- 全層循環の未完了への対策検討に向けて、水質や生態系に対する影響評価のために必要となる調査研究について、国立環境研究所琵琶湖分室等と検討を実施。

- また、環境研究総合推進費の活用(平成28~30年度:「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」)や懇話会での議論により、今後の湖沼保全方策を検討。
- 水質保全と豊かな生態系を両立する、有機物の円滑な循環が重要と整理。



担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463

下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用

- ▶ 琵琶湖の水質保全や安全、安心なまちづくり、さらに下水道資源の有効活用を進めるため、下水道事業に係る国費の総額を確保した上で、下記の取組を推進されたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援の充実

- 下水道施設の計画的な整備・改築更新に対する必要な予算額の確保
- 汚水処理の広域化・共同化に対する財政支援

(2) 防災・減災、国土強靱化の着実な推進に向けた予算の継続的な確保

- 大雨や地震等の災害への備えに対する財政支援

(3) 雨天時浸入水対策および下水道資源の有効活用に対する支援

2. 提案・要望の理由

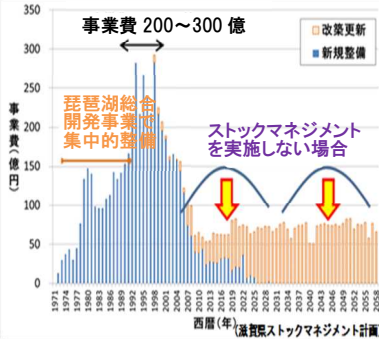
- 下水道施設の計画的な改築更新
琵琶湖総合開発事業で施設を集中的に整備したことにより、耐用年数を超過した設備が急増しており、老朽化対策として計画的な改築更新に対する予算額の確保が必要。
- 汚水処理の広域化・共同化
汚泥の集約処理、農業集落排水施設の下水道への接続等により効率化を進めているが、さらなる経営の安定化のため、広域化・共同化への財政支援が必要。
- 災害への備えに対する支援
近年、集中豪雨が頻発しており、また、今後、大規模地震の発生が予想される中、国土強靱化を着実に進めるため、雨水対策や地震対策への財政支援が必要。
- 雨天時浸入水対策への支援
集中豪雨や老朽化等に起因する雨天時浸入水については、ガイドラインに基づく効果的な対策を推進するため、施設対策に対する技術的支援が必要。
- 脱炭素・グリーン化に向けた下水道資源の有効活用への支援
未利用となっている下水道資源を有効活用し、エネルギー利用や農地利用を推進するため、事業推進に対する財政支援および技術的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

① スtockマネジメント計画に基づく改築更新

新規整備+改築更新で
約70億~80億円/年
の事業費が必要!

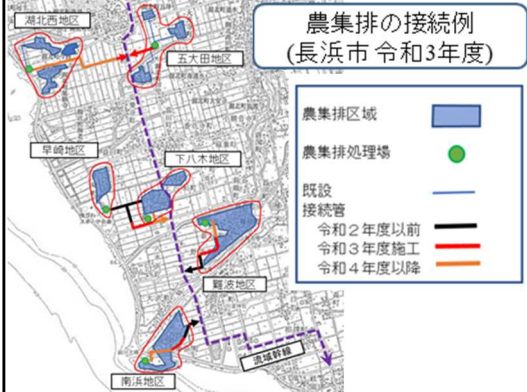
湖南中部浄化センター
2系水処理施設



腐食等により躯体が劣化

水処理施設更新工事
R1~R4 57.5 億

② 汚水処理の広域化・共同化



広域化・共同化による下水道経営安定化

③ 災害への備え

浸水被害の例 (野洲市 平成 25 年 9 月台風 18 号)



安全・安心な暮らしの確保

④ 雨天時浸入水対策への支援

- ・ 湖南中部処理区で溢水被害が発生 (H25)
- ・ 県・市町による不明水対策検討会を設置 (H26)
- ・ 県マニュアルを策定 (R1~R3)



H29 台風 21 号東近江市内 不明水対策検討会 R2. 8. 20
※対策には膨大な費用と期間が必要。

⑤ 脱炭素・グリーン化に向けた下水道資源有効活用への支援

下水汚泥の発酵コンポスト化施設の事業執行、
滋賀らしい資源循環にかかる取り組みを推進!



消化+燃料化事業
(R3以降着手予定)



嫌気性消化によるエネルギー利用および下水汚泥の固形燃料化の事業執行、リサイクル率向上、脱炭素化をめざす取り組みを推進!

未利用となっている下水道資源を有効活用し、循環利用や脱炭素化をめざす事業への継続的な財政支援および新技術の情報など技術的支援を!

担当: 琵琶湖環境部下水道課施設管理・建設係
TEL 077-528-4221

琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた持続可能な森林づくりの推進

➤ 本県の森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させるためには森林の保全・整備が重要。よって、本県の森林づくりの推進に対して、安定的な支援を図られたい。

【要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 持続可能な森林づくりに必要な情報基盤整備に対する財政支援

- 主伐・再造林や木材流通等の効率化による採算性を向上させるため、ICTを活用したスマート林業に向けた高精度の地形および資源情報等の基礎データ構築のために財政支援の強化

(2) 森林整備事業に対する財政支援

- 「しがCO₂ネットゼロ」の実現に向けた森林吸収源対策強化のため、採算性が高い地域での主伐・再造林や間伐の推進など森林整備事業に対する財政支援の充実・強化

(3) 治山事業に対する財政支援

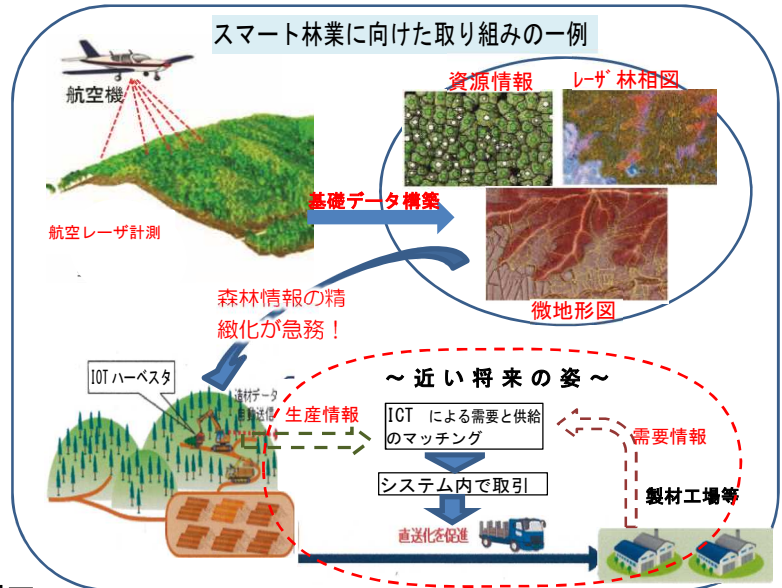
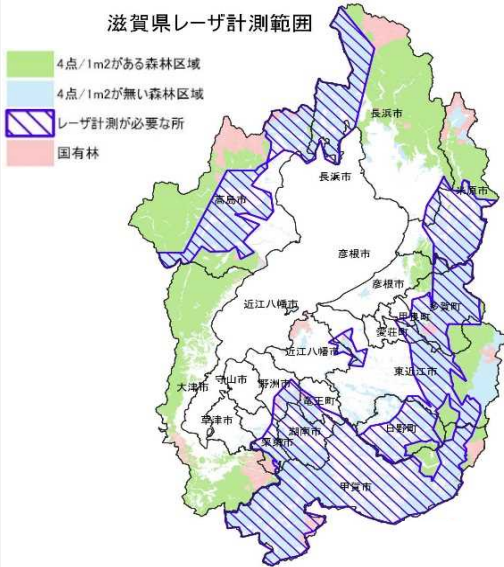
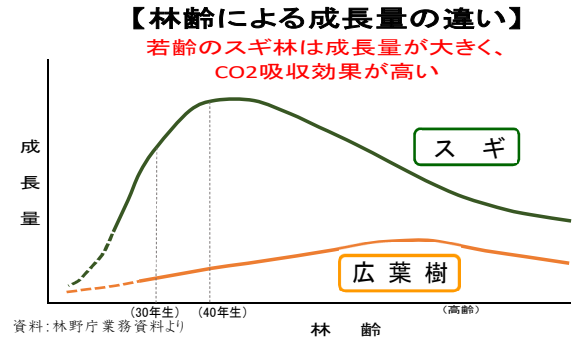
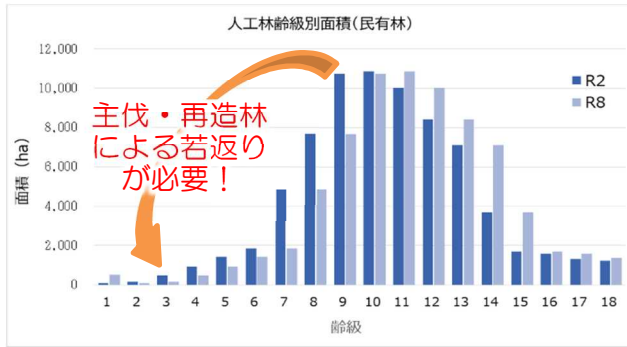
- 近年、増加している集中豪雨や台風等による土砂流出や流木被害への対応や流域治水の推進に向けた治山事業に対する安定的な財政支援
- 施工時期の平準化に向けた計画的な事業執行のための制度の充実

2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖保全再生法に基づく国民的資産である琵琶湖の保全・再生や淀川水系流域治水プロジェクトの推進、SDGsの目標達成に向けて、森林・林業のための重点的な対策が必要。
- カーボンニュートラルに向けて、本県は「しがCO₂ネットゼロ」に取り組んでおり、主伐・再造林による森林資源の若返りと計画的な間伐の推進などにより、森林吸収源対策の強化が必要。
- 「適切な伐採と更新を着実な実施」や「持続的な森林保全と管理」に有用な状況把握をしていくために、航空レーザ計測による高精度の地形解析や資源解析等が急務のため、重点的な財政支援が必要である。また、ICT活用による業務の効率化とコスト縮減が急務。
- 気候変動の影響により大雨の発生頻度がさらに増加することが懸念されるなか、災害復旧工事の早期完了や、防災・減災、国土強靱化のために治山事業への安定的な支援が必要。
- 改正品確法において、「公共工事等の実施の時期の平準化」が発注者の責務として規定されたため、年間を通して工事発注が円滑に行えるよう、現行制度の柔軟な運用や効果的な仕組みづくりが必要。

(本県の取組状況と課題)

■森林整備事業における課題■

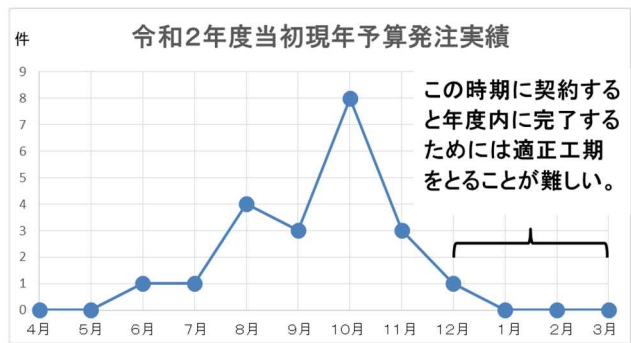


■治山事業における取組状況と課題■

○山腹崩壊による被害及び復旧状況 (H25 災害)



○山腹崩壊により林道被災 (H30 災害)



担当：琵琶湖環境部森林政策課 TEL 077-528-3914
森林保全課 TEL 077-528-3930



自然再生事業に対する財政上の措置

- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生は、琵琶湖を保全再生する上で重要。大規模な自然再生事業もあり、自然環境整備交付金で継続的に支援を図りたい。

【提案・要望先】環境省

1. 提案・要望内容

自然環境整備交付金の継続的な支援

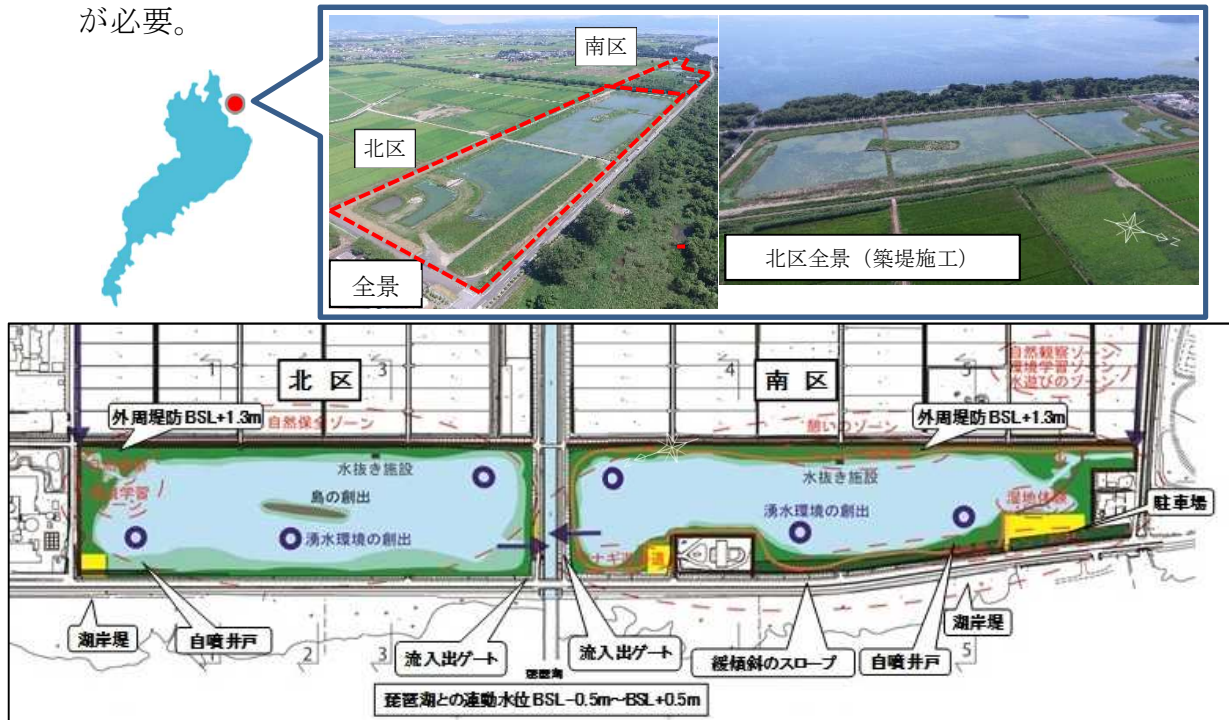
- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生等のため、自然環境整備交付金の予算額確保【早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業・自然公園施設整備事業】

2. 提案・要望の理由

- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施。
- 琵琶湖保全再生法第12条では、湖辺の自然環境の保全及び再生のため必要な措置を講ずるよう努めるとされており、さらに自然再生推進法も踏まえ、里や川、山々の恩恵を受けた琵琶湖を対象とした琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のために、自然環境整備交付金は必要不可欠。
- 特に早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10年以上）にわたり実施しなければならない。
このため、大規模な自然再生事業については、自然環境整備交付金による継続的な支援が必要。
- コロナ禍において、自然公園施設の利用者が増加している一方で、施設の老朽化が利用の妨げとなっていることから、より安全で快適な利用を促進するため、自然公園園地の更新・整備のための自然環境整備交付金による支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

- (1) 早崎内湖再生事業---平成13年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成25年度に用地(20ha)を取得、平成29年度からは内湖の北側(10ha)から内湖化整備を開始し、順応的管理で環境整備を実施中。今後の内湖化工事に多額の費用(9億円程度)が必要。



- (2) ヨシ群落再生事業---琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落が衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生取組を進めている。令和元年度より、長浜地区において消波工等整備中。



- (3) 自然公園施設整備事業---コロナ禍で自然や健康への関心が高まる中で、琵琶湖国定公園をはじめとする県内の自然公園は、県内外の多くの人々をひきつける憩いの場として、地域社会にとって重要な資源。しかしながら、近年、園地内の施設の老朽化が進行し、利用者の安全確保の観点から深刻な問題となっている。自然公園の安全かつ快適な利用の促進と生物多様性の保全のため、早急に整備を進める必要がある。



自然環境整備 交付金事業 交付金額(千円)		H31(R1)	R2	R3	R4
		実績額	実績額	交付決定額	要望額(予定)
	早崎内湖再生	31,394	41,862	5,688	24,170
	ヨシ群落再生	4,723	2,475	3,150	3,150
自然公園園地整備	—	—	—	13,950	

担当 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係 TEL 077-528-3463 (1) (2)
 自然環境保全課自然公園・企画係 TEL 077-528-3481 (3)



侵略的外来水生植物対策

- ▶ 全国各地で特定外来生物による生態系への悪影響が生じている中、国民的資産である琵琶湖では、オオバナミズキンバイ等の大規模繁茂により重点対策を要する状況。国直轄事業の継続・強化および当県への財政支援の継続・充実等を図られたい。

【提案・要望先】総務省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 国直轄事業の継続および強化

- 特定外来生物の一義的防除主体として、環境省による直轄防除事業継続による生育面積拡大防止および低密度状態の維持

(2) 県や琵琶湖外来水生植物対策協議会への財政支援の継続・充実

- 生物多様性保全回復施設整備交付金および生物多様性保全推進支援事業交付金による支援の継続および拡充
- 地方公共団体が行う侵略的外来水生植物対策に対する地方交付税措置の拡充

(3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

(4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

- 試験研究の取組加速と省力的管理・被害防除に資する技術確立と普及

2. 提案・要望の理由

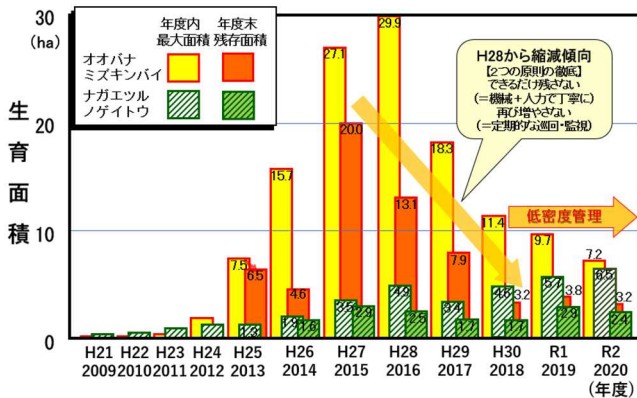
- 深刻な被害が既に生じており、今後、以下のような懸念を有する。
《既に生じている被害》①航行障害 ②漁具への影響 ③水田への侵入 ④下流域流出
《懸念》 ⑤水質・水産資源への悪影響 ⑥湖畔の植生への影響
- 県では昨年度、「琵琶湖全体を管理可能な状態」とする目標を達成することができたが、国直轄事業区域において生育面積の拡大を確認しており、国直轄事業の継続による拡大防止と低密度状態の維持が必要不可欠。また、低密度状態が維持できるよう、県や協議会に対する財政的支援の継続と充実が必要不可欠。
- 瀬田川では漁業者らの取組により生育面積は減少したものの、淀川など琵琶湖下流域への分布拡大を防ぐため、瀬田川での防除の継続が必要。
- 「河川における外来植物対策の手引き」(平成25年11月 国土交通省河川環境課)の「優先的に対策を実施すべき外来植物」にオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。
- 農地での繁殖スピードは速く、侵入した際に水稻の肥培管理等への影響が懸念されるため、オオバナミズキンバイについて早急に省力的な管理技術の開発に着手するとともに、ナガエツルノゲイトウについて現行の試験研究の取組を加速し、早期に省力的管理、被害防除に資する技術を確立し普及することが必要。

(本県の取組状況と課題)

●琵琶湖における対策

駆除、巡回・監視の徹底等の集中対策を実施
「琵琶湖全体で管理可能な状態」を維持する

＜生育面積の推移＞



＜対策予算の推移＞

予算内訳	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
協議会事業	63,903	46,000	354,682	333,032	286,997	242,597	195,600	200,952
(県費)	52,903	35,000	333,474	318,032	276,997	227,597	181,000	185,952
(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000	14,600	15,000
県直営事業	-	-	-	22,950	27,540	35,750	26,400	30,000
(県費)	-	-	-	17,950	13,770	17,875	13,200	15,000
(国費)	-	-	-	5,000	13,770	17,875	13,200	15,000
その他県費	2,518	4,183	13,167	10,657	13,472	10,798	8,998	11,287
国直轄事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000	20,000

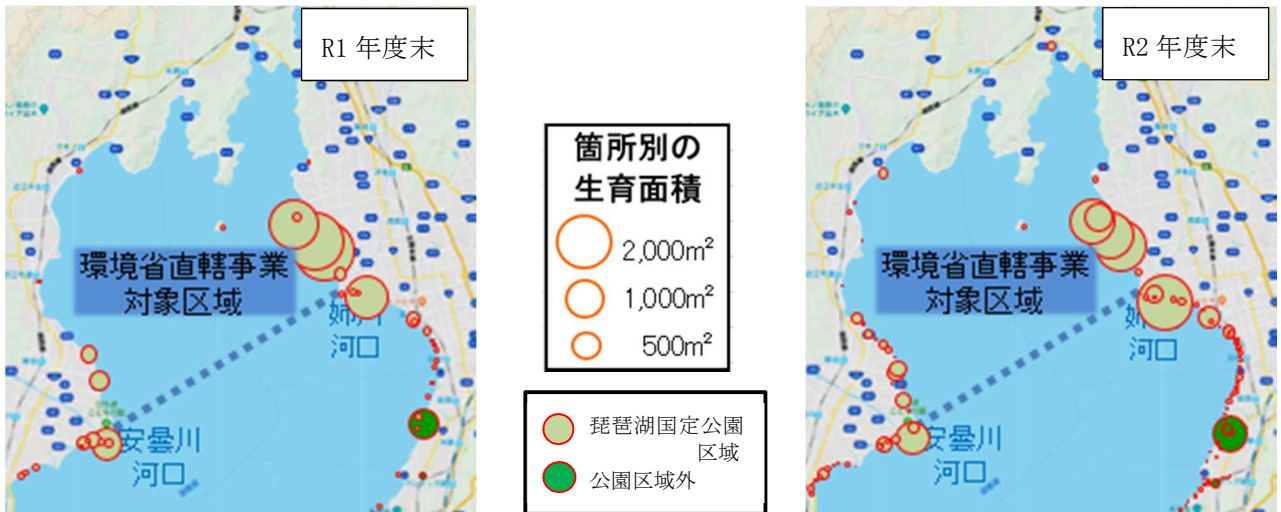
県は H28～R3 で
17 億円以上の県費を投入

課題

- 巡回・監視経費の増大、北湖での面積増
 -巡回・監視範囲の広域化、「管理可能な状態」となった後も**巡回・監視の継続が必要**
- 機械駆除困難群落への対応
 -ヨシ帯や石組み護岸の間に根を下ろした群落など、**機械駆除困難群落での防除手法開発が必要**



●北湖北部（環境省直轄事業区域）におけるナガエツルノゲイトウの生育状況



●琵琶湖下流域の状況

- 【瀬田川（洗堰まで）】 生育面積は減少したものの下流域への流出リスクは依然として存在。
- 【琵琶湖下流域】 ①瀬田川洗堰直下、②大石川との合流地点、③関電宇治発電所排水路、④鴨川、⑤淀川下流の赤川付近でオオバナミズキンバイの生育が確認された。

●農地の状況

- ・一部、農地への侵入が確認されており対応が必要
- ・農地における外来水生植物の管理技術の早期開発が必要

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課
 生物多様性戦略推進室
 TEL 077-528-3483